



ちえのわ

清瀬市消費生活センター広報誌「ちえのわ」 100号発行にあたって

清瀬市消費生活センターが開設してから25年が経ちました。

平成9年の開設当時、日本ではバブル経済の崩壊と共に円安・株安・超低金利時代を迎え、大手証券会社や都市銀行の経営破綻など景気の低迷が顕著に現れた頃でした。

また、前年には腸管出血性大腸菌O157による食中毒が発生するなど、生活の先行きや食の安全などについて国内の消費者意識が高まるなか、清瀬市消費生活センターは市民の消費生活の安定と向上をはかるための拠点施設として設置、開設されました。

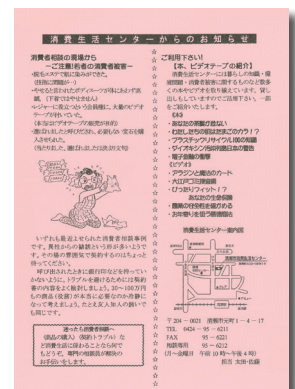
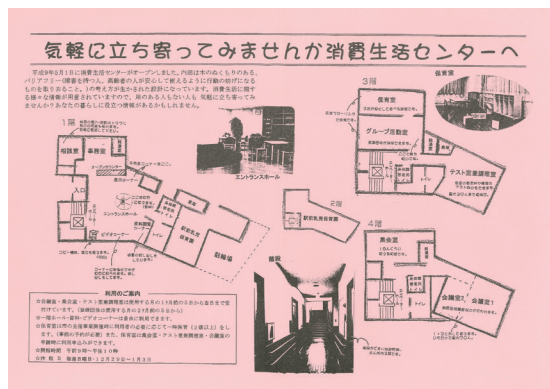
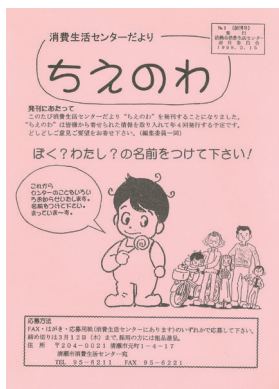
そして開設翌年の2月、清瀬市消費生活センターの広報誌として「ちえのわ」は創刊され、以来今日まで24年にわたって清瀬市消費生活センターで行われる消費生活相談や消費生活講座などの啓発活動、消費者活動を行っている登録団体の活動紹介や、暮らしに役立つ情報などについて市民の皆さんへ発信し続けてきました。

その間社会では、携帯電話の普及など通信網の急速な発達や、高齢化社会のさらなる進行、気候変動や汚染物質など環境問題の深刻化など様々な事柄が次々と起こり、現在まで日常生活における不安材料は枚挙に暇がない状況が続いています。

このような社会情勢のなか、清瀬市消費生活センターでは、相談窓口や講座、消費者活動の支援を通じ、市民の皆さんがより安心して毎日の暮らしを送るための情報や提案を発信し続けていきます。

これからも広報誌「ちえのわ」が市民の皆さんにとって、有益な情報源となるよう日々努めて参りますのでご期待をいただけると幸いです。

清瀬市市民環境部産業振興課長
戸野 慎吾



ちえのわ創刊号

消費生活センターだより「ちえのわ」100号を迎えて

「ちえのわ」をご存知ですか？清瀬市消費生活センターが1年に4回発行している広報誌です。お陰様で100号を迎えました。「え？消費生活センターって？」「センターだより「ちえのわ」ってどんなことが書いてあるの？」そのような疑問にお答えするため、またより多くの方に消費生活センターや「ちえのわ」を知って活用していただきたいと思い、100号を記念してあらためてご紹介させていただきます。

▶ 消費生活センターってどこにあるの？

清瀬駅北口徒歩5分のけやき通り沿いにある白とピンクの4階建ての建物です。25年前の平成9（1997）年5月1日に開館しました。建物の正面入り口前には催し物等のチラシが貼ってある掲示板が出ています！ぜひご覧ください。

▶ 消費生活センター広報誌「ちえのわ」とは？

開館の翌年の平成10（1998）年2月に創刊、今号で100号となります！！

▶ ちえのわの意味は？

消費生活センターには、利用者の意見を反映させるための運営委員会が設置されており、その当時の委員会内で、「お互いのちえを出し合い、輪をつなぐ、広げる」という意味で名づけられました。

▶ マスコットキャラクター ⇒ ヘプちゃん

市民の皆さまに親しんでいただけるようマスコットキャラクターを消費生活センター設立当時の協力メンバーの清瀬市在住のプロのイラストレーターが作成しました。愛称を一般公募し、当時13歳の中学生の案が採用され「Help（ヘルプ）」の「へ」と「プ」から『ヘプちゃん』と名付けられました。



▶ ちえのわはどうやったら読めるの？

1年に4回（6・9・12・3月）発行。6・12・3月は市内公共施設での配布のほか、自治会を通じて回覧や配布などのご協力をいただいています。9月はシルバー人材センターに配布を委託し、市内のすべての世帯にお届けしています。

▶ ちえのわにはどんなことが書いてあるの？

食の安全・健康・消費生活相談・環境・医療・介護・子育て・防災など、様々な暮らしの消費者に関するテーマを取り上げてきました。消費生活センターにはバックナンバーもあります。

▶ 目の不自由な方のために

声のボランティア（公共刊行物音訳機関）のご協力により、音訳CDが作成され、貸出しをしています。高齢等で読みづらくなってしまった方もぜひご利用ください。

ちえのわバックナンバーや音訳CDをご希望の方は
消費生活センター（042-495-6211）に
お問い合わせください。

消費生活センターでは、市民の皆さんが安心してより良い消費生活が送れるように以下の業務を行っています。

●消費生活相談●

増加する悪質商法や不当請求をはじめ、商品やサービスのトラブルを専門の資格を持った相談員が一緒になって考え、解決のためのお手伝いをします。料金はかかりませんので、ひとりで悩まず気軽にご相談ください。

対 象：清瀬市在住・在勤・在学の個人の方
 ※事業者の方の事業に関する相談はお受けできません。

方 法：電話または来所にて相談

相談電話：042-495-6212

相談日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
 午前10時～12時 午後1時～4時



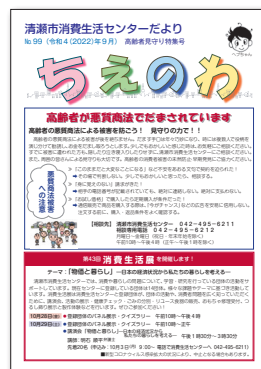
消費者庁イラスト集より

相談員より

悪質な消費者トラブルから相談者を救済するため、相談者へのアドバイスや事業者への交渉を粘り強く行っています。契約トラブルなどで困った時は消費生活センターにぜひご相談ください。

●消費生活に役立つ情報の提供●

- 消費生活センターだより「ちえのわ」（年4回発行）
- 暮らしのハンドブック（10月発行）
- 消費生活相談事例集（3月発行）
- 啓発パンフレットやチラシ（センター案内、相談案内、クーリング・オフ、出前講座など）



講座の様子

●消費生活に関する講座の開催・啓発活動●

- 消費生活講座の開催（環境問題、終活、夏休み親子講座等）、保育付き
- 消費生活展の開催（消費生活センター登録団体と共催で例年10月に開催）
- 清瀬出前講座への講師（消費生活相談員）派遣
- 関連図書やDVDの閲覧・貸出



●リサイクル情報●（さしあげます・ゆずってください）

- 一般家庭で不用になったが、まだ使えるものが再利用できるように、市報きよせ（毎月15日号）、清瀬市ホームページで情報提供しています（無料譲渡のみ）。差し上げてほしいものなどがありましたら、消費生活センターにお問い合わせください。

●施設について● ※3・4階の部屋は貸出しをしています。申し込みは希望する日の1か月前の1日から随時受付

消費生活センターは4階建てのビルです。内部は木のぬくもりがあり、高齢の方や障害がある方にも安心してお使いいただけるようにバリアフリー設計となっています。

- 1階** 事務室、ロビー、図書、啓発チラシ・パンフレット等のコーナー、冷水機、コピー機（1枚10円）、公共施設予約端末があります。また、センターの前には2つの木のベンチや、乾電池・蛍光灯・体温計回収箱、使用済み小型家電回収ボックスもあります。
- 2階** 駅前乳児保育園のためご利用できません。
- 3階** テスト兼調理室（定員37人）
保育室（施設利用時に併せて利用可能（要予約））
- 4階** 会議室1（定員25人）・会議室2（定員10人）、
会議室1・2（定員41人）、集会室（畳の部屋 定員18人）



●消費者活動の支援●

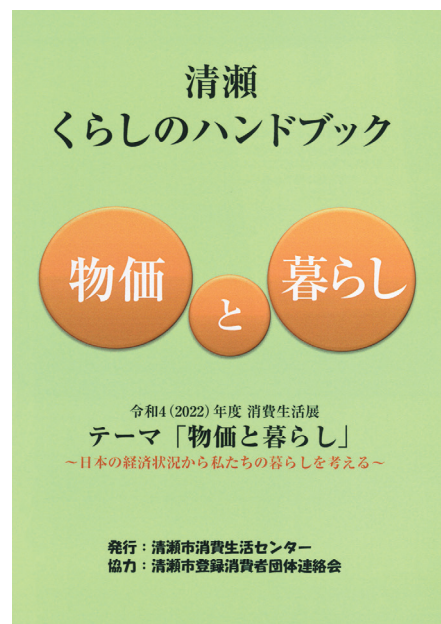
- 消費生活センター登録消費者団体の活動や学習・研究を支援
- 登録消費者団体へのグループ活動室の貸出し
- きよせエコまつり開催支援

現在、清瀬市消費生活センターには14の消費者団体が登録消費者団体として登録しており、それぞれの団体が環境・平和・食の安全・医療・介護など日常の暮らしで直面する様々な問題に対して熱心に取り組み、学習や研究を重ねながら消費者の暮らしをより良くしていくための活動を消費生活センターを拠点に行っています。

また、消費生活センターでは団体各々の活動と併せて、年に一度開催される「消費生活展」や「エコまつり」などのイベントを企画・運営し、多くの方々に会場へ足を運んでもらうことで消費生活に関する啓発を促し、多くの市民に消費生活問題に触れてもらう機会としています。

登録消費者団体により構成される清瀬市登録消費者団体連絡会では、各登録消費者団体間の情報交換を密にし、相互に連携と協力を図るために、構成団体の代表者が月に一度顔を合わせて会議を行い、イベントの企画や意見交換の場としています。

毎年度10月に発行される「清瀬くらしのハンドブック」では、各登録消費者団体の活動について紹介するページと併せて、その年の消費生活展のテーマに沿った内容で登録消費者団体の有志が筆を執った記事も載せています。いまの社会で取り上げられている消費者問題について、私たちが考えるべきことは何か、どのような対応が出来るのか、問題の軽減・解決には何が必要なのかなど、皆さんが考える際のヒントになると思います。また、消費生活センター登録団体が行っている様々な活動について詳しく載せていますので、その中には皆さんの興味を引く活動もあるかも知れません。冊子は消費生活センターに置いてありますので、ぜひ一度ご覧になってみてください。



令和4年度
清瀬 くらしのハンドブック

清瀬市消費生活センター

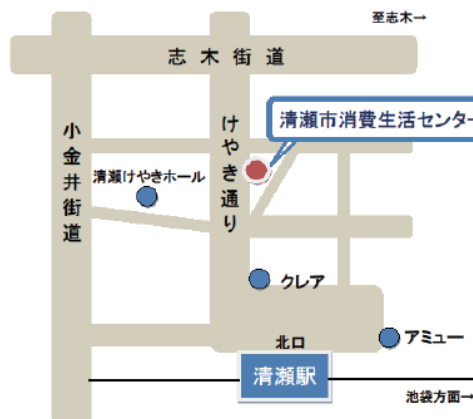
〒204-0021 東京都清瀬市元町1-4-17
【電話】042-495-6211
【FAX】042-495-6221
【開館時間】
施設…午前9時～午後10時
窓口業務…午前9時～午後5時
【休館日】
施設…日曜日・年末年始
窓口業務…土曜日・日曜日・祝日・年末年始

消費生活相談

【相談専用電話】042-495-6212
【相談日時】月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

※目の不自由な方のために「ちえのわ」の音訳CDを作成しています。ご希望の方はご連絡ください。

【編集・発行】清瀬市消費生活センター 清瀬市消費生活センター運営委員会
【問い合わせ】清瀬市消費生活センター 電話 042-495-6211



使用済み小型家電回収ボックスがあります。対象は24品目です。